

令和4年度 第1回

# 博物館協議会 協議録

開催日時	令和4年6月2日(木) 14:30～16:00
開催場所	市立函館博物館集会室
議 題	<ol style="list-style-type: none"><li>1 正副委員長の選出について</li><li>2 令和3年度博物館事業報告について</li><li>3 令和4年度博物館事業計画について</li><li>4 (仮称)総合ミュージアムについて</li></ol>
出席者	博物館協議会 出席委員 8名 (欠席委員) 2名 事務局(函館市教育委員会) 6名
出席者	報道関係者 2名

## 令和4年度第1回博物館協議会 会議録

1 日 時 令和4年6月2日(木)14:30~16:00

2 場 所 市立函館博物館集会室

### 3 内 容

- (1)正副委員長の選出について
- (2)令和3年度博物館事業報告について
- (3)令和4年度博物館事業計画について
- (4)(仮称)総合ミュージアムについて

4 出席委員 8名 川嶋委員, 佐々木委員, 武井委員, 若山委員,  
風間委員, 京谷委員, 岡崎委員, 木下委員

5 欠席委員 2名 山内委員, 船木委員, (小笠原委員=退任)

6 事務局 6名 川村生涯学習部長, 清藤生涯学習部次長, 熊谷博物館長,  
福田主査, 三浦主査, 佐藤学芸員

### 7 発言要旨

司 会  
(三浦主査)

(開会挨拶)  
市立函館博物館の三浦でございます。  
定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回博物館協議会を開会いたします。  
委員の皆様には、何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。  
本日は、今年2月の委員改選後、最初の協議会でございます。  
委員の皆様には、令和4年2月22日から令和6年2月21日までの2年間、  
よろしくお願いいたします。

司 会  
(三浦主査)

本日の出席委員数は、定数11人中8人の出席をいただいております。  
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。  
会議に入ります前に教育委員会に人事異動がありましたので、報告いたします。  
昨年10月1日付けで生涯学習部 池田次長が南茅部支所に異動となり、  
4月1日付けで財務部より後任の清藤次長が着任しております。

清藤生涯  
学習部次長

清藤です。よろしくお願いいたします。

司 会  
(三浦主査)

開会にあたりまして、生涯学習部長の川村より、一言ご挨拶申し上げます。

川村生涯  
学習部長

(挨拶)

司 会  
(三浦主査)

それでは議事に入ります前に、委員の皆様と事務局職員の紹介をさせていただきます。  
(協議会委員紹介)  
(事務局職員紹介)

それでは議事に入らせていただきます。

(1)「委員長および副委員長の選出について」までは、事務局で進行させていただきますので、熊谷館長、よろしく願いいたします。  
(熊谷館長、議長席に移動)

熊谷館長

委員長が決まるまでの間、私の方で、議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。  
それでは、事務局から、委員長および副委員長の選出についてお諮りいたします。  
令和4年2月22日付けで協議会委員の改選がありましたので、市立函館博物館規則により、委員長および副委員長は委員の互選により選出することになりますが、こちらで委員長と副委員長を推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

熊谷館長

ご異議がないようですので、委員長は、若山委員、副委員長は、佐々木委員と決定させていただきます。  
それでは、これからの議事進行は、若山委員長にお願いしたいと存じます。

事務局(三浦)

それでは、若山委員長は正面の議長席へお移り願います。  
若山委員長よりご挨拶をいただき、議事進行をお願いいたします。

若山議長

(議長席へ移動)  
《委員長就任のあいさつ》

若山議長

それでは、あらためて議事に入ります。  
(2)の令和3年度事業報告について、一括で事務局から説明をお願いします。

事務局  
(館長)

(令和3年度博物館事業報告について、資料に基づき説明)

若山議長

はい、ありがとうございます。  
説明いただいた事業報告について、ご意見ご質問はありませんか。

川嶋委員

はこだて公立未来大学のなかで、博物館と連携してデジタルアーカイブ事業を運営しておりますが、私がこの春、定年退職したあとも引き続き協力していきたい。

若山議長

では、引き続き令和4年度の事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局  
(館長)

(令和4年度博物館事業計画について、資料に基づき説明)

若山議長 はい、説明いただいた事業報告、事業計画について何かご意見、ご質問はありませんか。

岡崎委員 はい、2点ございます。  
郷土資料館の管理委託料なんですけど、昨年のこちらの会議の中で、郷土資料館については、指定管理者の委託期間の満了をもって直営への移行も考えているとのことだった。  
最終的には一定程度のその考えが整理されたら、またお知らせいただくということだったんですけども、この部分については、一定の整理が出された結果で、指定管理を続けることになったのかどうなのかというのと、もう一つは、施設管理運営経費の中で、昨年と比べて470万増額となっていて、内訳を見ますと委託料とその他の部分で、それぞれ200万ぐらいずつ増となっておりますけど、何か今年度、あるのかどうなのかというところについてお聞きしたい。

若山議長 はい、これに関しまして事務局、お願いいたします。

事務局（館長） はい、まず郷土資料館についてでございますが、ご指摘の通り郷土資料館の運営の見直しについて、昨年、こちらの協議会にお諮りいたしました、この後、説明させていただき総合ミュージアムのことも含めて、郷土資料館の直営への運営方法の見直しについては、見送ることいたしました。  
今年度1年、さらに来年度から5年の指定管理として運営させていただきたいと思っております。  
  
もう一点、委託料の増についてですが、当館の資料は、この館だけではなく、市内の各所に収蔵庫がございます。  
その中の、恵山収蔵庫にある資料以外の不要物品の塵芥処理にかかる費用として、昨年に比べると大幅に増となっているところでございます。

佐々木委員 これまでにはなかったことなども含めまして、簡単で結構ですので、今年度の目玉になるというか、これまでと違ったところがあれば、説明をお願いしたい。

事務局（館長） はい、まず講座の関係でございますが、新たに夏休み自由研究の「五稜郭探検隊」「親子で西部地区めぐり」などを実施いたします。  
  
また参考までに、人気のある「池のなかを見てみよう」についてですが、2年に一度、公園の池の清掃に併せて実施しておりますが、今年度は清掃の年ではないため、来年度にまた実施する予定であります。  
アートギャラリー北海道につきましては、函館美術館と連携を取りながら実施してまいります。

若山議長 水抜きしたあとの魚や亀はどこかに移しているのか。

事務局（館長） 魚の類は、上のひょうたん池に、一時的に移したりしてるんですけども、亀は多分、周囲の土の中に潜っているんだと思います。

若山議長 外来種は駆除対象になっているんですね。

事務局  
(館長)

基本的にはそうです。

京谷委員

おもてなし講座の申し込みは5人以上となっているが、家族4人の申し込みの場合はどうか。

事務局  
(館長)

申し込みの際に、ご相談いただければと考えております。

木下委員

「子ども学芸員になろう」という講座の、掛け軸の体験、これは大人になってもこういう機会って今の時代なかなかないと思うので、ものすごく貴重な体験だと思いますが、今年度はやらないのか。

事務局  
(館長)

新しい事業との兼ね合いだとか、日程の都合もありまして、今年度については実施しません。こういうご意見がありましたことは、参考にさせていただきますので、よろしくお願いします。

風間委員

毎年、社会学級性連絡協議会として見学させていただき、感謝申し上げます。博物館になかなか来られない人が多い中で、ここに来るきっかけ作りにもなりますし、博物館頑張ってるんだっていうことを、周囲にもお知らせしたいと思っています。ただ、コロナでこの2年間、本当に残念だったんですけどもぜひこれを楽しみにしております。人数つなぎで申し訳ありませんが、一度にどのくらいの人が入れるものでしょうか。社会学級で動員するかも知れないので、入館者の上限について教えてください。

事務局  
(館長)

コロナの関係もありまして、今、1回に入っていたく人数については、上限を50人と指定しております。

ただ、結果的には他のお客様がいらっやって50人を超えることは想定されず。

また、博物館頑張ってるんだって言っていただきましたが、我々も、事業のPRの仕方を色々研究していかなければならないという風に考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

武井委員

昨年の講座の写真をカラーで紹介いただき、子供たちの楽しそうな表情がすごくよくわかって、コロナの中でもたくさん講座やれたんだな、良かったなと思った。

また、美術館と博物館とのコラボですごくいいなと思ったんですけど、美術館から来てる人数の割合を教えてください。

事務局  
(三浦主査)

はい、美術館と博物館の相互割引は、今年で4年目となるんですけども、周知はしてるんですけども、実際に利用してる人数はそんなに多くはないんです。

昨年度、美術館の入館券半券を持参して、博物館に来ていただいた方はわずかに5人でした。一昨年、その前年に関しましても、6人、5人だったので、ホームページ、Facebook等であらためて周知していきたいと思っております。

若山議長

その他ございますか。

それでは次に、議題の4(仮称)総合ミュージアムについて事務局より説明をお願いします。

((仮称)総合ミュージアムについて、資料に基づき説明)

川村生涯  
学習部長

それではここから、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。

総合ミュージアムの話の前に、郷土資料館の話がありましたので、ちょっとご説明をさせていただきたいと思いますが、2年前の令和2年度に、郷土資料館を、令和4年度から指定産者制度をやめて直営にする。あと、入館料を無料にする。あと、入館者も少ないということで冬期間は閉鎖するという3つの見直しを令和4年度からするということを令和2年度当時、教育委員会として検討していたということでございます。

昨年4月の博物館協議会でも色々と議論いただきまして、令和4年度から、指定管理制度を継続するためには、予算的に、債務負担行為の設定とすることが必要になりまして、当初予算の設定をしていなかったものですから、昨年の6月の議会にその補正予算を提出いたしまして、その債務負担を設定して、今年度令和4年度、1年間まず、指定管理者制度を伸ばしたわけですが、令和4年度の当初予算で、再度5年の債務負担行為を設定しておりますので、令和5年度以降、また5年間、指定管理者制度を活用して、これまでの運営を継続するということを委員会として判断したところでございます。

その見直しの根底にあったのは、総合博物館いうものでございます。この総合博物館につきましては、実は平成4年度に教育委員会の方で、社会教育施設の整備構想をとるものを策定しておりますが、その構想のなかで初めて総合博物館というものが出てきております。

その後平成8年度に社会教育施設の整備、基本計画を策定してございますが、博物館協議会の方からもご意見をいただいております。当時の博物館協議会の委員長が、今の委員長のお父様でございますけれども、北洋資料館、北方民族資料館、郷土資料館などの既存施設は新しい博物館の中で一元化を進めることということで総合博物館のご要望をいただいております。

それからかなり時間が経過したわけですが、先ほど冒頭、私が申し上げましたが、博物館を取り巻く環境は変わってきておりますので、まず本来の博物館の機能に加えて地域の活性化に、どうこの博物館の機能を結び付けていくか、ということ、今後、考えていかなければならないということもございまして、今回、教育委員会として総合ミュージアムについての考え方を取りまとめました。

ただ、あくまでもたたき台として、博物館協議会もそうですし、議会や市民の方々に、色々なご意見をいただいて成案化していきたいと考えています。それでは内容の説明をさせていただきます。

説明は以上でございますが、冒頭申し上げましたように、この基本的な考え方は、あくまでもたたき台でございます。委員の皆様からのご意見をいただければと、考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

若山議長

はい、ありがとうございました。  
皆さまから何かご意見はございますか。

川嶋委員 中央図書館にある図書の歴史的なものについては、もうすでに図書というよりは資料になってしまっていて、例えば、明治20年とか明治後半ぐらいの日本の出版文化がすごくよくわかり、いろんな古い雑誌ですとか函館新聞ですとか。

図書館法と博物館法は、かなり違って、見せるとか貸すことを前提にしてやってるので、資料の保存という観点の法律ではないので、そこに移行して扱っていただけると函館の外国、函館の地域の特徴を表すような明治の文化っていうものの背景的なものが非常によく見えるような部屋がひとつできるんじゃないかという気がしますので、ぜひご検討いただけるとありがたい。

佐々木委員 川嶋委員とオーバーラップする部分があるが、函館市の市史編さんの事業が終わってやや経過いたしました。よその自治体でも文書館的なものを残したいっていうのは実際、よく出てくる話で、函館でもその話は一部にあったわけですが、結局は形では残せていないので、総合ミュージアムの中に、資料の保存も可能なように考慮していただければと思います。

私は昭和53年から「函館の歴史的風土を守る会」で活動しておりますが、先ほどの総合ミュージアムのたたき台の説明にあったように、市民や関係団体から意見を聴取するところ、当会も当然入っているとは思いますが、今回一緒に考えていけばなという風に思っております。

整備時期や場所についても差し支えなければお聞きしたい。

武井委員 もう何年も前から、博物館を新しくしないのかってやっている中で、やっと動いてきたのかなと思うんですけど、新しい時代が来て、考えてもないようなことがいっぱい盛り込まれた新しいミュージアムになるのかなっていうのは楽しみなんですけど、私は音楽が専門で、函館でも立派な作曲家とか、そういう活躍してる方の楽譜とかが図書館の方に寄贈したりっていう話は聞いたことあったので、今度は博物館の方に寄贈してっていうこともあるのかなと思うと、それを見学できるようになれば、楽しみだなと思います。

それと、デジタル技術の活用ということも楽しみで、子供たちも大人もそういうのを楽しみに来られる方がたくさん増えるんじゃないかなと思っております。

風間委員 博物館とか図書館とか、いわゆる知的財産に関わることっていうのは、予算とかお金のことが出てくるところがいつも残念だなと思うんですよ。

教育や世界遺産というものは、そういうものではないけないという、私のなかではそういう考えがあります。

ただ、先日北海道新聞さんの記事を読んだときに、ちょっとワクワクしました。

総合ミュージアムっていう、そのネーミングがちょっと新しくなるかな、ということがあります。

博物館にしても図書館にしても、市民が楽しめるっていうところが大事ななだと思います。

それがきつとARだったり、VRだったりデジタルを含めて、新旧取り混ぜて、

これまでの歴史を保存するという良さが発生していけるような。

お金はとつてもかかるとは思います、頑張っていたきたいと思えます。

京谷委員 先日お花見で、実はこの前を通ったんですけど、うちの娘、ちょっと暗いところが苦手なもので、「これ何の建物」って聞いてきて、「博物館だよ」入って聞いたら「怖い」って。残念ながら入ることができませんでした。

新しくなるということで、娘の興味があるうちに出来てくれたら嬉しいなと思います。

図書館も昔こちらにあったって言うんですけど、やっぱりちょっと重たいっていうか、重厚な雰囲気があったので、今の図書館が出来てからは、子どもたちが大喜びしてついて来ます。

誰でも喜んで、子供たちも入れるような雰囲気にしていただくと、とても嬉しいなと思って、とつても楽しみにしています。よろしく願います。

岡崎委員

新聞報道から見ますと、整備時期だとか、規模だとか、建設の場所については、まだ未定って  
いうお話でしたが、これが西部地区の再整備事業の中に含まれてるものなのか、それとは  
また別な事業で、たまたま郷土資料館だとか、北方民族資料館だとかの用途を西部地区の  
事業の中では考えるっていうことで、それとは別な事業だということなのか、ということが  
ひとつ思ったということ。

たたき台が発表されますと、おそらく市民の方の期待というのも盛り上がると思うが、先ほど  
委員の方からもお話ありましたけど、なかなか博物館という文化施設については、  
なかなか経済性っていう部分が難しいであろうかと思う。

具体的にことで想定している 経済波及効果っていうのは、どういった部分なのかなっていう、  
何かイメージがあれば、教えてください。

それと、博物館法でいうところの登録博物館というのは、本館だけだと思ったんですけど、  
他の館も集約するということは、それらも合わせて博物館としての資料の収集、保管、展示も  
全部なさるっていうことですか。

木下委員

ネーミングが新しかったり、お子様が行きやすいついていうか、行こうって子どもの方から楽しそう、  
明るいねって足を運びたくなるようなミュージアムになればいいなと思います。

家族で楽しめると思ったら、今一番イメージできるのが、実は蔦屋書店さんの建物なんですね。  
知人から話聞いたりしても、寒い時期が長い函館で、それであの室内で家族で行って、  
何時間でも、みんなで楽しく過ごせるような、あんな施設になればいいなと思いました。以上です。

若山議長

色んな博物館を私、世界各国で見ってきたんですけど、ヨーロッパのロンドン大英博物館、  
ここが入館料無料でした。

パリのルーブル美術館は、一般で200円ちょっとでした。200円はメンテナンスの整備費用です。  
函館の観光客 約530万人のうち、200万人来るとしたら、入館料100円なら 200万かける100円。  
市職員だけの問題じゃなくて、我々市民も主力となって税収が上がらないといけません。  
今の委員の皆さんの意見、要望に対して、答えられるところだけで結構ですのでお願いします。

川村生涯  
学習部長

まず、総合ミュージアムのたたき台をご説明いたしましたけれども、今後、市民の方、いろんな  
関係団体の方からご意見をいただいた上で制案化して、次のステップで基本構想っていうものを  
具体的に作っていかねばならないと思ってます。

基本構想を策定する場合には、博物館協議会の方のご意見を伺いますし、そこで館の  
肉付けをして、どのくらいの規模が必要なのかっていうことが見えてくると思います。  
規模がわからなければ、その整備する場所の検討もできないっていうのが、実態でございます。  
今の段階では全く建設場所の想定はございません。

ただ、市の思いとすれば、西部地区ですね。元々西部地区にございましたので。  
西部地区の中でそういう場所を探していくことになるんだろう、という風に思います。  
整備する時期については、中長期的な財政状況というお話をいたしましたけれども、  
先ほど岡崎委員からもお話がありましたように、市の財政状況が飛躍的に好転するっていうのは  
人口もかなり減少が続いておりますので、考えづらい部分でございます。



基本的に博物館を整備する際の国の補助、支援制度もあまりないような実態でございます。文化観光推進法という新しい法律になって、その法律に基づく支援メニューはございますが、どちらかというと、そのソフト事業を対象にした補助メニューでございまして、博物館そのものを作る新制度っていうのは、あまりないのが実態でございます。

そうしますと、単年度で1年間でその博物館整備するお金を拠出するっていうのは当然無理でございますので、この地方債で借入れをしながら整備することになると思います。

当然将来世代のためにも使う公共施設でございますので、世代間の公平負担という観点からも地方財の活用が当然必要なんだろうという風に考えております。

毎月の公債費をある程度平準化しなければならないものもございまして、その辺を見極めた上での判断になると思いますので、整備構想をまとめるのに、ある程度時間はかかると思います。

行政だけで決められる話ではございませんので、市民の皆様の色々なご意見をいただいて合意形成をした上で、こういう博物館にしていくんだと決めた上で進めていきます。

経済波及効果につきましては、ミュージアム自体で儲けるっていう考えではなくて、それを目当てに来る観光客の方を増やすとか、特に修学旅行生、あと市民の方も含めて、そのミュージアムに来てもらうことによって、その函館の街歩きに誘導することを先ほど申し上げましたが、ガイド機能を持つことで、市民の方がこの西部地区散策することによって色々とお金を使っただけならば、というものも出てくるだろうという風に考えてございまして、そういう仕掛けも今後、色々ご意見いただきながら皆さんと考えていきたい。

西部地区の整備についてReデザインという会社が立ち上がり、再生備事業が始まっております。けれども具体的にこの総合ミュージアムとその西部地区の再生事業が、今はっきりどういう形で融合するっていう話をしている段階ではございませんが、先ほど関係団体から意見を伺う中にそのReデザインも当然入っておりますので、西部地区を再整備し、活性化していく上で、ミュージアムがどういう機能をもった方がいいのかを、ご意見をいただきながら考えていきたい。

郷土資料館、北方民族資料館、文学館、北洋資料館は、博物館の類似施設になっておりますが当然それらの資料は総合ミュージアムに集約することとなります。

総合ミュージアムそのものは当然、博物館法に基づく登録博物館にしたいと考えております。

あと、蔦屋書店というお話がありましたが、やはり市民の方が楽しめるという部分、お子さん含め高齢者の方も含め、障がい者の方にも、ユニバーサルデザインというふうに先ほどお話ししました。全ての方に優しいミュージアムで気軽にいつでも来れるような。

例えば目の不自由な方に、どういう形で接することができるのか、例えば、レプリカを作って、手で触って感じてもらうとかですね。

障害のある方でも、ぜひ来ていただきたいと考えておりますので、福祉関係団体の方ともお話をしたいと考えています

ネーミングについては、ミュージアムっていうのが、実は不評って言いますか。

漢字の方がいいんじゃないかっていうご意見の方も実際いらっしゃいます。

言葉はあれですけども、ちょっとチャラいって言う人もいらっしゃいました、

こちらのネーミングについても、やはりご意見をいただいて、最終的にどういう名前にするか決定していくことになると思います。

あと図書館資料の関係でございます。

ミュージアムの方に移すっていうことも当然考えていかなきゃならないのかなと思います。

ただ、寄贈した方のご意見も当然聞かなければならないものですから、ご意見を伺った上で、最終的に判断していくことになると思います。

多くのご意見いただきましたけれど、後でこういう風にした方がいいんじゃないかとか色々アイデアとかご意見ありましたら、博物館の方に申し出ていただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

若山議長

はい、ご回答ありがとうございました。  
これをもちまして、協議会を閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。  
はい、本日は皆さま、ありがとうございました

司 会  
(三浦主査)

若山委員長ありがとうございました。  
これをもちまして、令和4年度第1回博物館協議会を終了させていただきます。  
本日はありがとうございました。

博物館協議会 委員長 若山 直